

会計年度任用職員の募集について

令和8年度の会計年度任用職員(佐見地区公民館主事、
蘇原小学校スクールサポートスタッフ)を募集します。

【申込受付期間】 令和8年1月30日(金)まで

1. 募集内容

応募資格	地方公務員法第16条で規定する欠格条項※に該当する方は申し込むことができません。 ※過去に刑を受け又は現在受刑中でない者 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
職種	1. 佐見地区公民館主事(パートタイム) 2. 蘇原小学校スクールサポートスタッフ(パートタイム)
募集人員	各1名
職務内容	1. 公民館講座の企画・運営など公民館に関する業務全般 2. 教員の補助業務(資料印刷、電話対応、プール管理業務など)

2. 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日(原則単年度の契約) 次年度も募集のある職種で勤務成績が良好な場合は再度の任用あり
勤務日	1. 月曜日から金曜日まで 週に4日間 2. 月曜日から金曜日まで 週に4日または5日間
勤務場所	1. 佐見地区公民館(白川町上佐見1957番地1) 2. 蘇原小学校(白川町赤河1079番地1)
勤務時間	8時30分～17時15分(2. については相談のうえ、決定します。)
休憩	60分(4時間以上の勤務の場合)
休日	日曜日及び土曜日 国民の祝日に関する法律による休日、年末年始(12/29～1/3)
時間外勤務	無し
休暇	年次休暇(勤務日数等に応じて0日～20日) 【採用初年度の例】 週5日勤務で任期が1年の場合→10日 その他、特別休暇、介護休暇及び介護時間有り
給与	時給(1,127円～)×勤務時間×勤務日数
諸手当	通勤手当、期末・勤勉手当
給与支給日	毎月21日(土日の場合は直前の平日)

社会保険 雇用保険	加入要件を満たす場合に加入
労働災害	所属や任用形態により、地方公務員災害補償法、労働者災害補償法などが適用されます。
服務・懲戒	地方公務員法に基づく服務規程(職務専念義務や守秘義務等)が適用されます。
その他	原則として令和8年4月から町会計年度任用職員として勤務し、条件付採用期間(任用日から1ヶ月)を経て正規会計年度任用職員に任用されます。

3. 試験の日時、場所

期日	令和8年2月上旬
会場	白川町町民会館
方法	面接試験(詳細は申込み締切り後お知らせします。)

4. 合格発表

試験の結果に基づき合格者を決定し、試験終了数日後に合格者へ通知します。

5. 申込手続き

右の QR コードを読み込むか、下記 URL から申込フォームのサイトにアクセスし、必要事項を記入の上、令和8年1月30日(金)までにお申込みください。

申込フォーム URL <https://logoform.jp/form/doBQ/1358015>

※確認メールが自動配信されますので、あらかじめ「@logoform.jp」の受信設定をお願いします。



フォームからの申込みが困難な場合は、申込書(紙)を提出してください。申込書は、町のホームページからダウンロードするか、教育委員会教育課又は各出張所で受け取り、必要事項を記入の上、上記期限【必着】までに教育委員会教育課へ提出してください。

6. 問い合わせ先

白川町教育委員会 教育課

岐阜県加茂郡白川町河岐1645番地1(〒509-1105)

TEL(0574)72-2317 (内線330) Mail:kyouiku@town.shirakawa.lg.jp

=会計年度任用職員とは=

地方公務員法の改正により令和2年度から制度化された職で、1会計年度(4月1日から翌年3月31日まで)を最長の任期として任用される、非常勤の地方公務員です。これまでの非正規職員と比べて、休暇、福利厚生、手当等の勤務条件が改善されています。

白川町のため、町民のために働いてみたいという意欲のある方のご応募お待ちしております。

ぜひ、あなたの力を発揮してください。